

令和5年度新任課長意見交換会資料において、議会軽視とも取れる内容を記載したことについて責任者の適切な処分を求める決議

提出者 花谷 史郎



要旨

「一般的に与党であれば前向き・積極的な答弁となり、野党であればその反対となります」といった文言をはじめ、執行部の議会対応に疑義が生じ、議会を軽視しているとれる資料を作成、新任課長の研修、意見交換会で配布したことについては、行政機関において本来重要視すべき二元代表制の否定と言える。また、書籍からの無断転載等の行為も本市の信用失墜に繋がりにかぬない。

よって石垣市議会は、二元代表制のもとに適正な議会、行政運営を行うため以下決議する。

一、市長および執行部に対し、本件について再発防止を求めると共に、



(結果) 賛成多数で可決

決裁責任者である総務部長に対して、適切な処分をするよう強く求める。

令和4年度  
政務活動費報告

要旨

令和4年度9月に交付された政務活動費の収支報告について下記のとおりとなっております。政務活動費とは、地方自治法の規定により、「条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経緯の一部として、その議会における会派又は議員に対し、交付することができ。」とされています。

なお、政務活動費については、議員等の申請に基づき交付するものであることから、申請しない場合や交付後の使途に税金が生じる場合であっても特に支障はないものとされます。

令和4年度後期政務活動費収支報告書(令和4年10月～令和5年3月)

1人=25,000円×6ヶ月=150,000(会派=150,000×所属人数)

単位:円

会派・議員名	交付決定額	支出額	支出内訳										返納額		
			調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費			
公明石垣 代表者 平良 秀之 石垣 達也	300,000	116,588	98,530							6,460	11,598				183,412
日本共産党 代表者 井上美智子	150,000	153,075			9,368	2,000	77,480								0
バカスマ風の会 代表者 長浜 信夫	150,000	177,830	153,800								24,030				0
仲嶺 忠師	150,000	127,742		92,214				28,000		7,528					22,258
我喜屋 隆次	150,000	125,492		125,492											24,508
大道 夏代	150,000	159,080	27,920	83,230						42,350	5,580				0
田盛 英伸	150,000	217,262		189,170						7,704	20,388				0
高良 宗矩	150,000	163,140	163,140												0
登野城 このみ	150,000	174,250	174,250												0
伊良部 和摩	150,000	163,140	163,140												0
後上里 厚司	150,000	70,650	70,650												79,350
箕底 用一	150,000	128,211	68,211							60,000					21,789
長山 家康	150,000	132,002	44,266						5,000		82,736				17,998
石川 勇作	150,000	151,100	16,640	108,280							26,180				0
内原 英聡	150,000	189,709	22,980		6,400					92,887	67,442				0
花谷 史郎	150,000	22,980	22,980												127,020
宮良 操	150,000	117,961								96,643	21,318				32,039
砥板 芳行	150,000	191,298	22,980	121,520	46,798										0
友寄 永三	150,000	152,793	29,710	123,083											0
東内原 とも子	150,000	173,500	173,500												0
仲間 均	150,000	132,490	35,340							10,000		87,150			17,510
合計	3,300,000	3,040,293	1,288,037	842,989	62,566	2,000	105,480	5,000	323,572	323,499	87,150	0			525,884
構成割合			42.4%	27.7%	2.1%	0.1%	3.5%	0.2%	10.6%	10.6%	2.9%	0.0%			100%

※支出額のうち交付額を超える金額については会派又は個人負担となります。